

第343回 三木市議会定例会  
市長 開会あいさつ並びに提案理由説明

平成29年9月1日

開会あいさつ

議会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、第343回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ご多用の中をお繰り合わせの上ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また併せまして、平素から市政の運営につきまして、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

今年の夏は、全国的に連日猛暑日が続く中、8月上旬の台風5号を始め各地で観測値を更新する記録的な大雨となりました。

幸い、本市では大きな被害はありませんでしたが、災害は忘れたころにやってくると言われます。

本日9月1日は、関東大震災が発生した日で「防災の日」で

す。この日を機会に、市民の皆様には災害に対する備えを点検していただければ幸いです。

本市におきましても、これから、本格的な台風シーズンを迎えることから、危険箇所の点検など日頃の備えを始め、防災対策に取り組み安全・安心のまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

さて、この度、まとまりました平成28年度一般会計決算は、8,500万円の黒字を確保し、本市の財政状況はこの時点では良好な財政状況にあります。

しかしながら、今後の見通しは、収入面では人口減少や合併による普通交付税の特例加算の段階的な削減などにより減収となる一方、支出面では、高齢化の進展による医療、介護などの社会保障費の増加などが見込まれることから、収支不足になることが懸念されます。

そのため、今後市政を進めていくにあたっては、既存事業の見直しも含めて、真に必要な事業や事業の費用対効果を見極めて取り組まなければならないと考えている次第であります。

また、財源の積極的な確保に努め、健全財政を基盤として、このまちの確かな未来を創るため三木創生に取り組んでまいります。

このたびの市議会定例会は、条例関係 3 件、補正予算 3 件、決算の認定が 8 件、その他 3 件、あわせて 17 件の提案を予定しております。

また、後日、人事案件 2 件の提案を予定しております。

議員の皆様におかれましては、どうか慎重なるご審議をいただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

## 提案理由の説明

ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

まず、第36号議案から第38号議案までは、条例の制定並びに一部改正に関する議案です。

まず、第36号議案、「三木市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定」につきましては、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員の選出方法が「公選制」から「議会の同意を要件とする市長の任命制」に改められるとともに、農業委員とは別に農業委員会に農地利用の最適化を推進する「農地利用最適化推進委員」を設置することとされました。

これに伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める必要が生じたため 条例を制定するものです。

なお、この条例の制定に伴い、「三木市農業委員会の選挙による委員の選挙区及び定数に関する条例」及び「三木市農業委員会の選任による委員の団体推薦に関する条例」は廃止します。

次に、第37号議案、「自由が丘中公園バス待合施設条例の

制定」につきましては、自由が丘中公園バス待合施設を公の施設と位置付け、施設の設置目的や利用形態を明確にするため定めるものです。

自由が丘中公園バス待合施設は、バス利用者の利便性の向上、近隣住民の交流の場の提供、高齢者の買い物などの生活支援を目的として平成25年10月に開設されました。

この施設は、現在、施設の清掃、物販等の運営管理については委託し、維持等は市が行っているところですが、条例制定後は、指定管理者制度を導入し、施設の運営管理と維持等を一体的に行うことで効率的な運用を行うとともに、利用者のニーズを反映したサービスを提供してまいります。

次に、第38号議案、「三木市立公民館設置及び管理に関する条例及び三木南交流センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」については、市立公民館、三木南交流センターのトレーニングルーム利用者が利用方法を選択できるようにするため、現在の1か月単位の使用料に加え、1回ごとの使用料を定めるとともに、現在無料で利用いただいている電位治療器（ヘルストロン）について、利用する市民と利用しない市民の公平性を考慮し、利用者に応分の費用を負担いただくよう使用料を定めるため、関係条例を改めるものです。

次に、第39号議案から第41号議案は、「平成29年度各会計予算の補正」についての議案です。

まず、第39号議案「平成29年度一般会計補正予算(第3号)」につきましてご説明いたします。

この度の補正は、生涯活躍のまちづくりを推進するため健康ステーションの開設などを支援するほか、準要保護児童生徒に対する就学援助費の増額、公共施設の耐震診断や空調設備の改修など、緊急を要する経費について所要の補正を行うものです。

まず、総務費では、人事管理費において、当初、非常勤職員賃金の予算額を前年度当初予算並みに計上しておりましたが、現在の配置人数に対する不足額1億5,700万円を増額しております。

情報管理費においては、住民票やマイナンバーカードに旧姓の併記が可能となる法改正が行われる予定であったことから、当初予算でシステム改修費500万円を計上しておりましたが、このたび国から仕様が示され、改修費が1,000万円と見込まれましたので、不足額500万円を増額しております。

財政管理費においては、前年度の決算剰余金8,525万5千円のうち、法定積立としてその2分の1以上を財政基金に

積み立てる必要があるため、4, 262万8千円を財政基金に積み立てを行います。

生活安全対策費においては、防犯カメラ設置補助事業について、当初予算で見込んでいた10台よりも3台多く設置要望があったため、不足分の補助金24万円を増額しております。

市民活動費においては、市民活動センター3階大会議室の空調設備が故障していることから、改修工事費400万円を追加しております。

諸費においては、法人税の確定申告に伴う法人市民税の還付などで、市税過誤納還付金が当初予算の3,000万円を超え、6,000万円となる見込みであることから、不足する額3,000万円を増額しております。加えて、過年度に各地区協議会に支払った多面的機能支払交付金について、対象農用地面積が減少したことにより57組織から368万4千円の返還を受ける見込みとなり、そのうち国及び県からの補助金相当額269万2千円の返還金を追加しております。

以上、総務費全体で2億4,156万円を増額しております。

次に、民生費では、特別会計への繰出金として、社会福祉総務費において国民健康保険特別会計分895万8千円、老人福祉総務費において介護保険特別会計分143万2千円を増額し

ております。

認定こども園・保育所費においては、上の丸保育所の耐震補強の必要性を判断するため、精密診断法による耐震診断を行います。その結果、掘削しない補強工事が可能であれば、補強計画を立て、県の改修計画評価委員会の評価を受けた上で実施設計を行う予定としており、これらの調査設計委託料892万2千円を追加しております。

アフタースクール費においては、旧口吉川幼稚園を活用した口吉川アフタースクールの建物が旧耐震基準であることから、耐震性を把握するため耐震診断委託料390万円を追加しております。

以上、民生費全体で2,321万2千円を増額しております。

次に、衛生費では、し尿処理費において、クリーンセンター2階の集会施設部分の空調設備が故障しているため、改修工事費380万円を追加しております。

次に、農林業費では、ため池等整備事業費において、ため池2か所の耐震化工事に向けた整備計画作成費について国から2,736万3千円の内示がありましたので、当初予算計上済の調査設計委託料1,000万円から不足する額1,736万

3千円を増額しております。

次に、土木費では、道路橋梁維持費、道路橋梁新設改良費、交通安全施設整備費及び公園費において、それぞれ当初予算で計上していた国の社会資本整備総合交付金の内示額が大幅に減額されたことを受け、交付対象から外れた事業について、緊急性の高いものは市の単独事業に財源を振り替えて実施する一方、緊急性の低いものは翌年度以降に実施することとし、工事請負費等1億621万8千円を減額しております。

まちづくり支援費においては、「一般社団法人生涯活躍のまち推進機構」が、住民の居場所づくり、各種サービスの窓口として設置を進めるサテライト事業の一環として、健康に特化したサービスを提供する「健康ステーション」の設置及び健康コンシェルジュの配置のほか、機構職員の増員、情報発信などを支援するため、運営補助金510万円を増額しております。

交通政策費においては、神戸電鉄福祉パスの交付が前年度より13%増加していることから、不足する補助金230万円を増額しております。

以上、土木費全体で9,881万8千円を減額しております。

次に、消防費では、消防施設費において、既存の消火栓4か

所について漏水や陥没が見られることから早急に改修工事が必要となり、水道事業への消火栓設置工事負担金119万3千円を追加しております。

次に、教育費では、教育諸費において、今年度の奨学金給付決定者が、当初予算で計上した人数を10人上回る330人となったため、不足額140万4千円を増額しております。

小学校教育振興費及び中学校教育振興費においては、このたび国において「要保護児童生徒」に対する新入学用品援助費が増額改定されたことを受け、「要保護児童生徒」に準ずる「準要保護児童生徒」へも増額支給することとし、小学校費で134万6千円、中学校費で227万9千円を増額しております。

社会教育総務費においては、国・県が進める「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」を活用し、地域と学校が連携して子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進するため、コーディネーター設置費など90万円を追加しております。

公民館費においては、口吉川町公民館の大会議室の空調設備が故障していることから改修工事費580万円を追加しております。

以上、教育費全体で1,172万9千円を増額しております。

次に、災害復旧費では、農林業施設災害復旧費において、昨年発生した地すべり災害に対する工事負担金1,512万円を追加しております。

以上、歳出2億1,515万9千円を増額し、歳出総額を312億260万3千円とするものでございます。

一方、歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債をもって収支の均衡を図っております。

次に、地方債の補正では、し尿処理施設整備事業ほか2件について起債の限度額を追加し、道路橋梁新設改良事業ほか2件について起債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、第40号議案「平成29年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算剰余金等の基金への積み立てと、前年度の医療費の精算に伴う交付金の返還金をあわせて1,719万4千円を増額し、歳出総額を118億9,919万4千円とするものであります。

一方、歳入は、財産収入、繰入金及び繰越金の増額をもって

収支の均衡を図っています。

次に、第41号議案「平成29年度三木市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明申し上げます。

このたびの補正予算は、前年度決算剰余金等の基金への積み立てや、前年度の介護給付費等の精算に伴う国・県交付金等の返還金のほか、所要の補正を加え、3億4,568万1千円を増額し、歳出総額を70億7,168万1千円とするものであります。

一方、歳入は、繰入金及び繰越金などの増額をもって収支の均衡を図っています。

次に、第42号議案から第47号議案までは、「平成28年度各会計決算の認定」についての議案です。

一般会計並びに特別会計をあわせ、6件の決算について、法律の定めるところにより監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

次に、第48号議案、「平成28年度三木市水道事業会計剰余

金の処分及び決算の認定」につきましては、水道事業に関する「剰余金の処分」について、法律の定めるところにより議会の議決を求めるとともに、「決算の認定」について監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

また、第49号議案、「平成28年度三木市下水道事業会計決算の認定」につきましては、下水道事業の「決算の認定」について監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

次に、第50号議案、「財産の取得」につきましては、消防ポンプ自動車を取得しようとするものであり、予定価格が議会の議決に付すべき基準以上となりましたので、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

次に、第51号議案は、「農業共済事業」に係る議案です。

「園芸施設共済無事戻し金の交付」につきましては、平成26年度から平成28年度までの引受けのものを対象として、無事戻し金を交付することにつきまして、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものです。

次に、第52号議案、「姉妹都市の提携」につきましては、姉

妹都市提携をしているオーストラリアのニューサウスウェールズ州コロワ市が、隣接するウラナ市と合併し、フェデレーション市となったことに伴い、引き続き、フェデレーション市とも教育や文化等の交流を通じて両市民相互の理解と親善を深めるよう姉妹都市の提携をするものです。

以上で、ただいま提案いたしました議案についての説明を終わります。

どうか慎重なるご審議によりまして、よろしくご賛同を賜りますようお願い申し上げます。